

第53回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2022年6月27日（月曜日）
午後2時（受付開始時刻 午後1時）

※開催時刻が午後2時になっております。
お間違えのないようご注意ください。

場 所

東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフトビル5階 アキバホール

※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様には、ご自身の健康状態にご留意のうえ、株主総会への来場の要否をご判断いただきますようお願い申し上げます。

目 次

第53回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役13名選任の件	
第4号議案 監査役2名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	28
連結計算書類等	53



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8439/>



東京センチュリー株式会社

Tokyo Century

証券コード：8439

株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。2022年4月、代表取締役社長に就任いたしました馬場高一でございます。当社第53回定時株主総会を2022年6月27日（月曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。定時株主総会の議案および事業の状況につきご説明いたしますのでご覧いただきますようお願い申しあげます。

2022年6月

代表取締役社長 馬場高一

経営理念

東京センチュリーグループは、高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、事業の成長に挑戦するお客さまとともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します。

経営方針

1. お客さまとの連携や、グループの総力の結集をもって、あらゆる可能性を追求しながら、グローバルに最良の商品・サービスを提供し、お客さまの事業発展に貢献します。
2. 新しい事業領域を切り拓きつつ、持続的成長を実現することにより、中長期的な企業価値向上に努めます。
3. 多様な人材の能力と個性の積極的な発揮を促す風土を醸成し、すべての役職員が専門性を高め、成長と誇りを実感できる企業を目指します。
4. 企業の社会的責任を常に意識し、循環型経済社会づくりを担う存在として、積極的かつ誠実に事業活動を行います。

証券コード 8439
2022年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地



東京センチュリー株式会社

代表取締役社長 馬 場 高 一

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自身の健康状態にご留意のうえ、株主総会への来場の要否をご判断いただきますようお願い申し上げます。ご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、議決権行使についてのご案内（5頁～6頁）をご高覧のうえ、2022年6月24日（金曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会におきましては、株主総会の模様をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。詳細につきましては、株主総会ライブ配信のご案内（4頁）をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月27日（月曜日）午後2時（受付開始時刻 午後1時）
2. 場 所	東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階 アキバホール ※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役13名選任の件</p> <p>第4号議案 監査役2名選任の件</p> <p>第5号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使することができる他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面（委任状）をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書および連結注記表」「株主資本等変動計算書および個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.tokyoCentury.co.jp>



<新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力に関するお願い>

- ・ご来場される株主様におかれましては、マスク着用、アルコール消毒ならびに入場時の検温その他感染拡大防止策にご協力ください。また、株主総会の議事については、通常時よりも短縮して行う予定であることをご了承ください。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、株主総会の内容を変更する場合がありますので、インターネット上の当社ウェブサイトにより、発信情報をご確認ください。

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

1. ライブ配信日時

2022年6月27日（月曜日） 午後2時から

2. ライブ配信のご視聴方法（ライブ配信システムへのログイン方法）

- (1) スマートフォンやタブレット端末で視聴する場合
本定時株主総会招集ご通知に同封の「東京センチュリー株式会社 第53回定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますQRコード*をカメラアプリまたはバーコードリーダーアプリで読み取っていただきますと、ウェブブラウザが起動し視聴できます。
- (2) パソコンから視聴する場合／QRコード*でログインできない場合
本定時株主総会招集ご通知に同封の「東京センチュリー株式会社 第53回定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますURLへアクセスいただき、IDおよびPasswordを入力し、「ログイン」ボタンをクリックすると視聴できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

3. ご視聴に関するご留意事項

- (1) ライブ配信をご視聴していただく株主様は、株主総会の模様を視聴することができますが、議決権行使、ご質問、ご意見および動議の提出をすることはできません。議決権行使につきましては、2022年6月24日（金曜日）午後5時15分までに、あらかじめ議決権をご行使ください。
- (2) ご来場される株主様のプライバシーに配慮し、会場後方からの撮影による役員席付近のみの映像とさせていただきますが、会場都合によりご来場株主様が映り込んでしまう場合があることをあらかじめご了承ください。
- (3) ご使用のパソコン・スマートフォン・タブレット等の環境や通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声が悪化したり、ご視聴できない等の不具合が生じる場合がございます。
- (4) ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- (5) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (6) 万一、何らかの事情によりライブ配信を行うことができない場合は、当社ウェブサイト (<https://www.tokyocentury.co.jp>) にてお知らせいたします。

4. お問い合わせ先

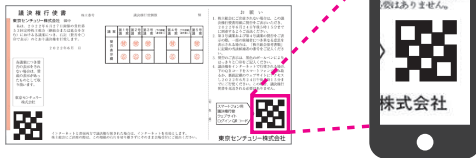
ご不明の点は、**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

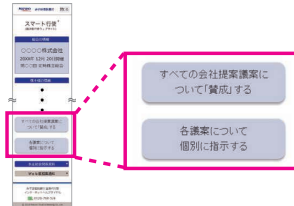
議決権行使書に記載の議決権行使コード、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

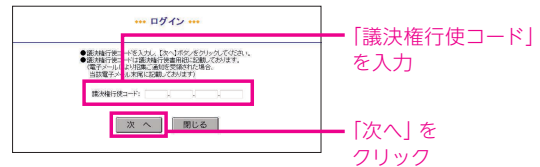
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

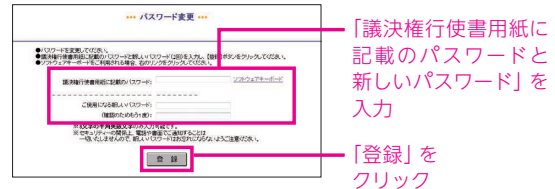
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載の「議決権行使コード」をご入力し「次へ」をクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、右記にお問い合わせください。

ご利用に関する
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部
0120-768-524

受付時間
9:00~21:00
(年末年始を除く)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、内部留保の充実を図るとともに、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針とし、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき

72円

総額 8,798,509,512円

なお、中間配当金として71円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり143円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

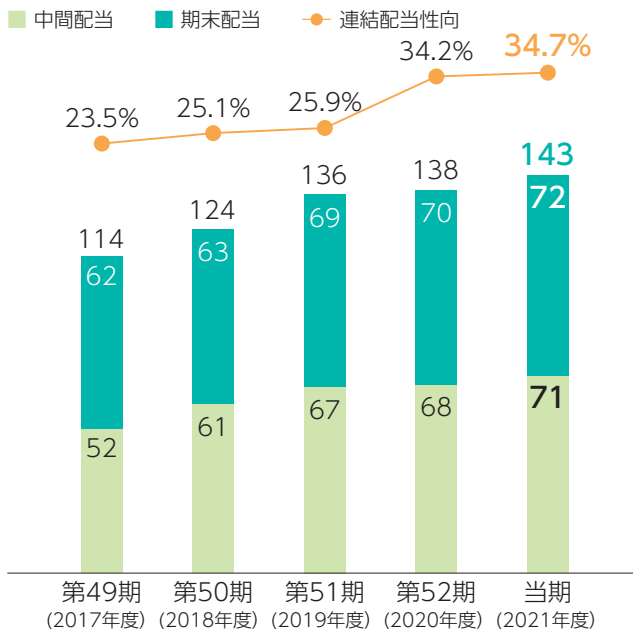
1 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

2 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移 (単位:円)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更内容

変更の内容は、次のとおりであります。(下線部分に変更箇所であります。)

現行定款	変更案
<p>第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	(削除)
(新設)	<p>第15条(電子提供措置等)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p>
(新設)	<p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。
つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 雪矢 正隆	代表取締役 執行役員副社長 国内リース事業分野 担当	13回中13回出席 (100%)
2	再任 馬場 高一	代表取締役社長	13回中13回出席 (100%)
3	再任 吉田 政雄	独立 社外 取締役	13回中13回出席 (100%)
4	再任 中村 明雄	独立 社外 取締役	13回中13回出席 (100%)
5	再任 浅野 敏雄	独立 社外 取締役	13回中13回出席 (100%)
6	再任 田中 美穂	独立 社外 取締役	11回中11回出席 (100%)
7	新任 沼上 幹	独立 社外	—
8	再任 岡田 明彦	取締役 執行役員副社長 監査部門長	13回中13回出席 (100%)
9	新任 佐藤 浩	専務執行役員 リース営業推進部門、スペシャル ティ営業第一部門 管掌	—
10	新任 北村 登志夫	専務執行役員 国際営業推進部門長（兼）国際営業 部門長	—
11	新任 原 真帆子	専務執行役員 スペシャルティ営業推進部門長 補佐（兼）スペシャルティ営業第一部門長補佐	—
12	再任 平崎 達也	取締役 常務執行役員 経営企画部門長（兼）経理 部門長	11回中11回出席 (100%)
13	再任 浅田 俊一	代表取締役会長	13回中13回出席 (100%)

（注）田中美穂、平崎達也の両氏については、2021年6月の当社取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会への出席状況について記載しております。

候補者番号

1

ゆき や ま さ たか
雪 矢 正 隆

生年月日 1956年5月8日生

再任

所有する当社の株式の数 7,000株



■略歴、地位、担当

- 1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2004年4月 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長兼金融・不動産・保険・物流カンパニー チーフ インフォメーション オフィサー
- 2006年4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニー金融部門長
- 2008年4月 同社執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー金融・保険部門長
- 2011年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第一部門長補佐兼ファイナンス営業部門長補佐
- 2012年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第三部門長
- 2015年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート営業第三部門長
- 2019年4月 当社取締役専務執行役員国内リース事業分野担当
- 2019年6月 当社取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当
- 2020年4月 当社代表取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当（現任）

■重要な兼職の状況

伊藤忠T C建機株式会社代表取締役会長

【取締役候補者とした理由】

総合商社における企業経営と営業、金融等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2011年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

2

ば ば こう いち
馬 場 高 一

生年月日 1961年5月14日生

再任

所有する当社の株式の数 5,100株



■略歴、地位、担当

- 1985年4月 株式会社第一勧業銀行入行
- 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行新宿営業部長
- 2012年4月 同行台北支店長
- 2013年7月 株式会社みずほ銀行台北支店長
- 2014年4月 同行執行役員台北支店長
- 2014年4月 同行執行役員大企業ユニット長付審議役
- 2014年6月 当社執行役員経営企画部長兼事務システム部門長補佐
- 2015年4月 当社執行役員システム部門長兼経営企画部長
- 2016年4月 当社常務執行役員経営企画部門長兼経理部門長兼経営企画部長
- 2017年4月 当社常務執行役員経営企画部門長兼経理部門長
- 2018年4月 当社専務執行役員経営企画部門長兼経理部門長
- 2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部門長兼経理部門長
- 2020年4月 当社取締役専務執行役員経営企画部門長
- 2022年4月 当社代表取締役社長（現任）

【取締役候補者とした理由】

金融機関における海外、営業等および当社における経営企画等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2018年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

3

よし だ まさ お
吉 田 政 雄

生年月日 1949年2月5日生

所有する当社の株式の数 3,800株

再任

社外

独立



■略歴、地位、担当

1972年4月 古河電気工業株式会社入社
 2002年6月 同社取締役経理部長
 2003年6月 同社執行役員常務 経理部長兼経営企画室長
 2004年6月 同社常務取締役 執行役員常務 CFO兼経営企画室長
 2006年6月 同社専務取締役 執行役員専務 CMO兼輸出管理室長兼エネルギー・産業機材カンパニー長
 2008年6月 同社代表取締役社長 COO
 2009年6月 同社代表取締役社長
 2012年4月 同社代表取締役会長
 2016年4月 同社取締役会長
 2017年4月 同社取締役（2017年6月退任）
 2017年6月 当社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

一般社団法人電気倶楽部理事長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

大手電機製造会社の経営者として長く企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しています。2017年6月より当社の社外取締役としてその知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で業務執行の経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員長ならびに指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・吉田政雄氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
- ・吉田政雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者であります。
- ・吉田政雄氏が取締役として業務執行に携わっております古河電気工業株式会社と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また理事長を務めております一般社団法人電気倶楽部と当社との間に取引関係はありません。

候補者番号	なかむらあきお	生年月日	1955年7月21日生	再任 社外 独立
4	中村明雄	所有する当社の株式の数	2,300株	



■略歴、地位、担当

- 1978年 4月 大蔵省（現財務省）入省
- 2005年 7月 国税庁福岡国税局長
- 2006年 7月 財務省理財局審議官
- 2007年 7月 同省理財局次長
- 2009年 7月 国税庁大阪国税局長
- 2010年 7月 財務省理財局長（2011年8月退官）
- 2011年 10月 株式会社損保ジャパン総合研究所（現SOMP O未来研究所株式会社）理事長（2016年6月退任）
- 2013年 3月 弁護士登録、田辺総合法律事務所 入所（現任）
- 2015年 6月 当社取締役（2017年6月退任）
- 2016年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常勤監査役（2018年6月退任）
- 2018年 6月 当社取締役（現任）
- 2019年 4月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長
- 2019年 6月 株式会社証券保管振替機構取締役代表執行役社長（現任）

■重要な兼職の状況

- 田辺総合法律事務所特別パートナー
- 株式会社証券保管振替機構取締役代表執行役社長
- 株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長
- アイペット損害保険株式会社社外取締役(監査等委員)

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、2015年6月から2017年6月および2018年6月より当社の社外取締役として、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。また、報酬委員会委員ならびに指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・中村明雄氏は、2015年6月から2017年6月までの2年間および2018年6月から4年間、当社の社外取締役を務めており、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって合計で6年であります。
- ・中村明雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者であります。
- ・中村明雄氏が取締役代表執行役社長を務めております株式会社証券保管振替機構、特別パートナーを務めております田辺総合法律事務所と当社の間には、取引関係がありますが、直近の事業年度において同社ならびに同事務所の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満でありかつ同事務所との取引金額は1百万円であります。また、中村明雄氏が代表取締役社長を務めております株式会社ほふりクリアリングと社外取締役を務めておりますアイペット損害保険株式会社と当社の間には、取引関係はありません。

候補者番号

5

あさのとしお
浅野敏雄

生年月日 1952年12月4日生

所有する当社の株式の数 1,100株

再任

社外

独立



■略歴、地位、担当

- 1975年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社
- 2003年10月 旭化成ファーマ株式会社執行役員
- 2008年4月 同社取締役常務執行役員
- 2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員
- 2011年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員兼旭化成株式会社 執行役員
- 2014年4月 旭化成株式会社 社長執行役員
- 2014年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
- 2016年4月 同社取締役 常任相談役
- 2016年6月 同社常任相談役（現任）
- 2019年6月 当社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

- マルホ株式会社社外取締役
- 株式会社メディパルホールディングス社外取締役
- 株式会社ダイセル社外取締役
- 旭化成株式会社常任相談役
- 公益財団法人がん研究会理事長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

大手総合化学会社の経営者として企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年6月より当社の社外取締役としてその知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施いただいております。また、指名委員会委員長ならびに報酬委員会委員として、貴重な提言をいただいたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・浅野敏雄氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
- ・浅野敏雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者であります。
- ・浅野敏雄氏が取締役として業務執行に携わっておりました旭化成株式会社および理事長を務めております公益財団法人がん研究会と当社との間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社および同財団法人の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満でありかつ同財団法人への寄付金の拠出はありません。また、浅野敏雄氏が社外取締役を務めておりますマルホ株式会社、株式会社メディパルホールディングス、株式会社ダイセルと当社との間には、取引関係はありません。

候補者番号 6	た な か み ほ 田 中 美 穂	生年月日 1974年12月1日生	再任
		所有する当社の株式の数 一株	社外 独立



■略歴、地位、担当

2004年10月 第二東京弁護士会弁護士登録
あさひ・狛法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所
2007年2月 TMI 総合法律事務所入所
2015年7月 芝経営法律事務所（現芝・田中経営法律事務所）パートナー（現任）
2021年6月 当社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

芝・田中経営法律事務所パートナー
株式会社ソラスト社外監査役
パシフィックポーター株式会社社外監査役
マリモ地方創生リート投資法人監督役員
地主プライベートリート投資法人監督役員

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、特に企業法務やM&Aに精通した豊富な知識と経験を有しており、2021年6月より当社の社外取締役としてその高い見識や豊富な経験を当社の経営に活かすとともに独立的な視点で業務執行の経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員ならびに指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・田中美穂氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- ・田中美穂氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者であります。
- ・田中美穂氏が社外監査役を務めております株式会社ソラストと当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、パートナーを務めております芝・田中経営法律事務所、社外監査役を務めておりますパシフィックポーター株式会社、監督役員を務めているマリモ地方創生リート投資法人および地主プライベートリート投資法人と当社の間には、取引関係はありません。
- ・田中美穂氏の戸籍上の氏名は、高橋美穂です。

候補者番号

7

ぬまがみ
沼上つよし
幹

生年月日 1960年3月27日生

所有する当社の株式の数 一株

新任

社外

独立



■略歴、地位、担当

2000年4月 一橋大学大学院商学研究科教授
 2011年1月 一橋大学大学院商学研究科研究科長
 2014年12月 一橋大学理事・副学長
 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授（現任）

■重要な兼職の状況

J F Eホールディングス株式会社社外監査役
 公益財団法人日本生産性本部経営アカデミー学長
 東京工業大学エネルギー・情報卓越教育院教授

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業経営の研究者として、特に企業戦略や組織のあり方について深い学識を有するとともに、様々な産業分野に精通しております。その高い見識や知見を当社の経営に活かすとともに独立的な視点で業務執行の経営監視を実施できる人物として社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・沼上幹氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者であります。
- ・沼上幹氏が社外監査役を務めておりますJ F Eホールディングス株式会社および経営アカデミー学長を務めております公益財団法人日本生産性本部と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社および同財団法人の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満でありかつ同財団法人への寄付金の拠出はありません。また、教授を務めております一橋大学および東京工業大学と当社との間には、取引関係はありません。

候補者番号

8

おか だ あき ひこ
岡 田 明 彦

生年月日 1960年2月28日生

再任

所有する当社の株式の数 3,000株



■略歴、地位、担当

- 1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2009年4月 同社金属・エネルギー経営企画部長
- 2014年4月 同社執行役員金属・鉱物資源部門長
- 2016年4月 同社執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長
- 2017年4月 同社常務執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長
- 2018年7月 当社執行役員副社長業務ライン、営業ライン管掌
- 2019年4月 当社執行役員副社長業務ライン担当
- 2019年6月 当社取締役執行役員副社長業務ライン担当
- 2020年4月 当社取締役執行役員副社長社長補佐
- 2021年4月 当社取締役執行役員副社長監査部門担当
- 2022年4月 当社取締役執行役員副社長監査部門長（現任）

■重要な兼職の状況

T Cビジネス・エキスパーツ株式会社代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

総合社における企業経営と海外、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2019年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

9

さとう
佐藤

ひろし
浩

生年月日 1960年5月1日生

新任

所有する当社の株式の数 200株



■略歴、地位、担当

- 1984年4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2009年4月 同社船舶海洋部長
- 2015年4月 同社執行役員プラント・船舶・航空機部門長
- 2018年4月 同社常務執行役員プラント・船舶・航空機部門長
- 2019年4月 同社常務執行役員欧州総支配人
- 2021年6月 当社専務執行役員リース営業推進部門、スペシャルティ営業第一部門管掌（現任）

【取締役候補者とした理由】

総合社における企業経営と海外、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。

候補者番号

10

きたむらとしお
北村 登志夫

生年月日 1963年4月6日生

新任

所有する当社の株式の数 2,400株



■略歴、地位、担当

- 1986年4月 株式会社第一勧業銀行入行
- 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 欧州営業第一部長
- 2013年5月 当社東アジア・アセアン営業部門付部長
- 2015年4月 当社グローバル営業部門長補佐
- 2016年4月 当社執行役員
- 2019年4月 当社常務執行役員国際営業第二部門長
- 2020年1月 当社常務執行役員国際営業第二部門長（兼）国際営業推進部門長補佐（兼）国際営業第一部門長補佐
- 2020年4月 当社常務執行役員国際営業推進部門長（兼）国際営業部門長
- 2022年4月 当社専務執行役員国際営業推進部門長（兼）国際営業部門長（現任）

■重要な兼職の状況

CSI Leasing, Inc. Director and Vice Chairman
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation Director and Chairman
Tokyo Century (USA) Inc. Director and Chairman

【取締役候補者とした理由】

金融機関における海外、営業等および当社における営業、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。

候補者番号

11

はら ま ほ こ
原 真 帆 子

生年月日 1965年1月23日生

新任

所有する当社の株式の数 2,300株



■略歴、地位、担当

- 1987年4月 株式会社第一勧業銀行入行
- 2007年11月 株式会社新生銀行市場商品開発部長
- 2011年3月 当社ファイナンス営業部門シニアマネージャー
- 2013年4月 当社執行役員ファイナンス営業開発室長
- 2015年4月 当社執行役員ファイナンス営業部門長補佐
- 2016年4月 当社常務執行役員スペシャルティ営業第一部門長補佐（兼）グローバル営業部門長補佐
- 2018年4月 当社常務執行役員スペシャルティ営業推進部門長（兼）スペシャルティ営業第一部門長補佐（兼）国際営業第二部門長補佐
- 2020年4月 当社専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長補佐（兼）スペシャルティ営業第一部門長補佐（現任）

■重要な兼職の状況

Aviation Capital Group LLC Director and Executive Chairperson

【取締役候補者とした理由】

金融機関における企画、商品開発等および当社における海外、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。

候補者番号

12

ひら さき たつ や
平 崎 達 也

生年月日 1968年3月22日生

再任

所有する当社の株式の数 2,600株



■略歴、地位、担当

- 1990年4月 東京リース株式会社入社
- 2008年10月 同社経理部長
- 2009年4月 当社経理第二部長
- 2013年10月 当社経理部長
- 2017年4月 当社執行役員経営企画部長（兼）経理部長
- 2020年4月 当社常務執行役員経理部門長（兼）経営企画部門長補佐（兼）経営企画部長
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員経理部門長（兼）経営企画部門長補佐（兼）経営企画部長
- 2022年4月 当社取締役常務執行役員経営企画部門長（兼）経理部門長（現任）

【取締役候補者とした理由】

当社における経理、経営企画等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2021年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

13

あ さ だ しゅん い ち
浅 田 俊 一

生年月日 1949年3月22日生

再任

所有する当社の株式の数 28,345株



■略歴、地位、担当

- 1972年4月 株式会社第一勧業銀行入行
- 2000年6月 同行執行役員市場企画室長
- 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員
- 2004年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役
- 2005年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長内部監査部門長
- 2007年6月 東京リース株式会社代表取締役副社長
- 2008年4月 同社代表取締役社長
- 2009年4月 当社代表取締役社長
- 2020年4月 当社代表取締役会長（現任）

【取締役候補者とした理由】

金融機関における企業経営と営業、市場、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2007年6月より東京リース株式会社、2009年4月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田政雄、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂および沼上幹の5氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- ① 当社は、吉田政雄、中村明雄、浅野敏雄および田中美穂の4氏の間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
 - ② 当社は、沼上幹氏の選任が承認された場合、同氏の間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者である取締役がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等免責事由があります。なお、当該保険契約は、継続する予定であり、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

取締役候補者の指名・選任の方針と手続き

取締役候補者の指名・選任については、専門知識や幅広い見識および企業経営や業務執行に携わった豊富な経験等に基づき、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる資質のある人物を候補としております。取締役候補者の指名・選任にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である指名委員会の意見を参考に取締役会が決定いたします。

株主総会参考書類

<取締役選任議案の参考情報>

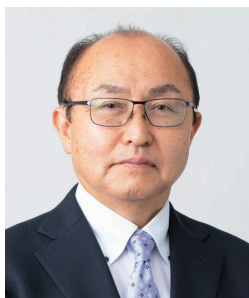
なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の構成は次のとおりとなる予定です。

区分	主な専門性および当社が期待する分野					
	企業経営	グローバル	金融・財務・ リスク管理	法務・会計・ 税務	サステナ ビリティ	IT・DX
1	雪矢 正隆		●		●	●
2	馬場 高一		●	●	●	●
3	吉田 政雄	社外、独立	●	●	●	●
4	中村 明雄	社外、独立	●		●	
5	浅野 敏雄	社外、独立	●	●		●
6	田中 美穂	社外、独立		●	●	●
7	沼上 幹	社外、独立	●	●		●
8	岡田 明彦		●	●		
9	佐藤 浩		●	●	●	●
10	北村 登志夫			●		●
11	原 真帆子			●	●	●
12	平崎 達也			●	●	●
13	浅田 俊一		●	●		

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役池田裕一郎、藤枝昌雄の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	の	むら	よし	お	生年月日	1957年3月8日生	新任
1	野	村	吉	夫	所有する当社の株式の数	18,400株	



■略歴、地位

- 1980年4月 株式会社第一勧業銀行入行
- 2000年6月 同行松本支店長
- 2002年4月 株式会社みずほ銀行松本大名町支店長
- 2005年1月 同行南船場支店長
- 2010年4月 当社執行役員人事第二部長
- 2011年6月 当社執行役員人事・総務部門長兼総務部長
- 2016年4月 当社常務執行役員人事部門長（兼）総務部門長
- 2021年6月 日本カーソリューションズ株式会社監査役（現任）

【監査役候補者とした理由】

金融機関における営業、人事等および当社における人事、総務の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担える人物として監査役候補者とするものであります。

候補者番号	ふじ	えだ	まさ	お	生年月日	1960年2月26日生	再任
2	藤	枝	昌	雄	所有する当社の株式の数	一株	社外
							独立



■略歴、地位

1994年4月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社（現E Y 税理士法人）入社
 2003年10月 同社パートナー
 2011年10月 藤枝昌雄税理士事務所（現任）
 2018年6月 当社監査役（現任）

■重要な兼職の状況

藤枝昌雄税理士事務所代表
 株式会社ニップコーポレーション監査役

【社外監査役候補者とした理由】

税理士としての税務、会計分野における専門的な知識、経験等を有しております。2018年6月より中立・客観的な視点から当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担っており、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

【社外監査役候補者に関する特記事項】

- ・藤枝昌雄氏は、東京証券取引所が確保を義務づける独立役員候補者であります。
- ・藤枝昌雄氏が監査役を務めております株式会社ニップコーポレーションと当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、藤枝昌雄氏が代表を務める藤枝昌雄税理士事務所と当社の間には取引関係はありません。

(注) 1. 野村吉夫、藤枝昌雄の両氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 藤枝昌雄氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する事項

①藤枝昌雄氏の当社の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

②当社は、藤枝昌雄氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者である監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等免責事由があります。なお、当該保険契約は、継続する予定であり、各監査役候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

監査役候補者の指名・選任の方針と手続き

監査役候補者の指名・選任については、経営者または金融機関の経営を通じての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の取締役および執行役員の実務執行をはじめ企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担える人物を候補としております。なお、監査役のうち最低1名は、財務および会計に関して十分な知見を有する者としております。監査役候補者の指名・選任にあたっては、監査役会の審議を経たうえで取締役会が決定いたします。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

いわ なが とし ひこ 生年月日 1965年8月12日生
岩 永 利 彦 所有する当社の株式の数 一株

社外

独立



■略歴、地位

1990年4月 ソニー株式会社入社
2006年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
内田・鯨島法律事務所入所
2009年9月 岩永総合法律事務所（現任）

■重要な兼職の状況

岩永総合法律事務所代表

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

弁護士としての専門的な知識、経験等を有しており、それらを当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

【補欠の社外監査役候補者に関する特記事項】

- ・岩永利彦氏は、東京証券取引所が確保を義務づける独立役員候補者であります。
- ・岩永利彦氏が代表を務める岩永総合法律事務所と当社との間には取引関係はありません。

株主総会参考書類

- (注) 1. 岩永利彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩永利彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 岩永利彦氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者である監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等免責事由があります。なお、当該保険契約は、継続する予定であり、岩永利彦氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

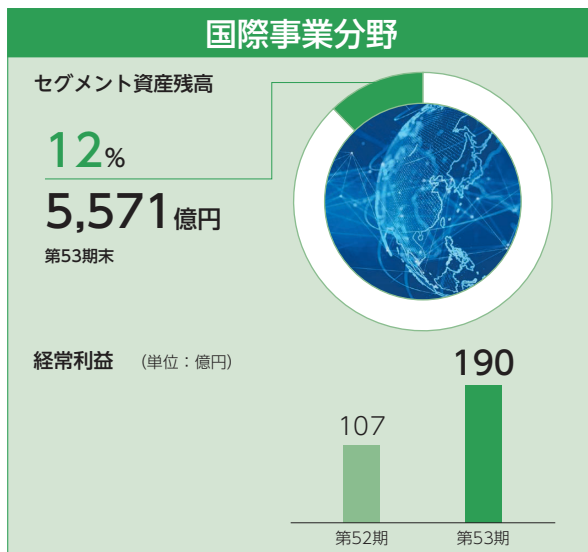
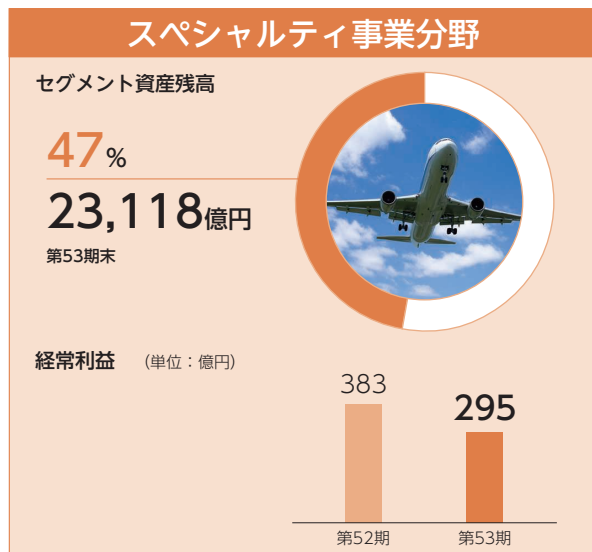
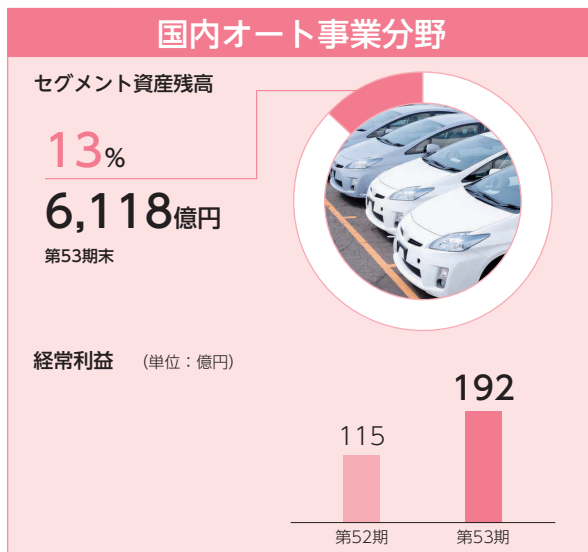
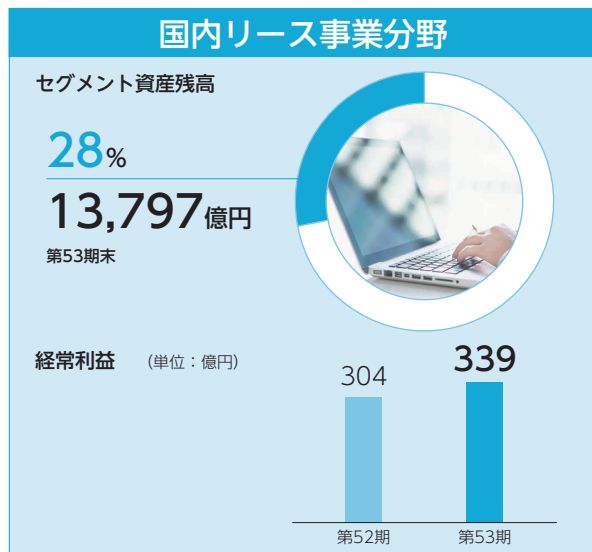
社外役員独立性基準等

当社は、独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識および企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

以上

1. 企業集団の現況

事業分野の概況



事業報告

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が一進一退を繰り返す中、活動制限の緩和による持ち直しの動きが見られました。また、混沌とする国際情勢により、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループにおきましては、次の10年に向けた強固な事業基盤の確立を視野に、2020年度を初年度とする「新・第四次中期経営計画」(3ヵ年)の2年目として、以下の「営業基盤の強化」と「経営基盤の強化」に向けた取り組みを推進いたしました。

① 営業基盤の強化

■ 国内リース事業分野

- オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社との業務提携契約に基づき、太陽光発電向けパワーコンディショナの定額貸出サービス「POWER CONTINUE」の提供を開始いたしました。オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社が機器の交換工事・保守等を担い、当社が機器に関する金融・サービス及びサブスクリプション統合プラットフォーム「TCplats」を提供いたします。発電効率の高い機器への入替を促進する本サービス提供を通じ、太陽光発電の長期稼働に貢献し、気候変動、環境への取り組みを通じたクリーンエネルギー普及に注力してまいります。
- 伊藤忠商事株式会社と、脱炭素社会の実現に寄与する分散型電源並びに関連機器のサブスクリプションサービスを提供するため、共同で株式会社IBeeTを設立いたしました。昨今の蓄電池市場においては、再生可能エネルギーの普及や自然災害に対するレジリエンス向上・停電対策の観点から、蓄電システムのニーズ拡大が見込まれており、家庭用蓄電システム「Smart Star」をサブスクリプションサービスで提供いたします。今後も新たなエコシステム及びサーキュラーエコノミー(循環経済)を創出する等、脱炭素社会と分散型エネルギー社会の実現に向けて貢献してまいります。
- 株式会社ふくおかフィナンシャルグループとリース事業に関する資本業務提携に関する契約を締結いたしました。今後、傘下の十八総合リース株式会社(2022年4月1日付で商号をFFGリース株式会社へ変更)を持分法適用関連会社として、ふくおかフィナンシャルグループの強固な顧客基盤と当社が有するリース等の多様な金融・サービスノウハウを融合することにより、株式会社福岡銀行や株式会社熊本銀行のお取引先も含め、多様なニーズへの対応並びに持続的な地域社会の発展に貢献してまいります。

■ 国内オート事業分野

- 電気自動車のリース・レンタル事業の拡大を図るため、バッテリーの診断評価・リユース事業等を展開するMIRAI-LABO株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。当社グループ会社である日本カーソリューションズ株式会社、ニッポンレンタカーサービス株式会社及び株式会社オリコオートリースを中心に、MIRAI-LABO株式会社の使用済みバッテリー診断評価技術を活かした電気自動車(乗用車、トラック等)のリース・レンタルビジネスを一層強化し、今後EVバッテリーのリユース・リサイクルなど、環境に配慮したモビリティサービスの拡充・提供にも注力してまいります。

- 株式会社ゼンリンの長崎県長崎市での観光型MaaSの実証実験において、株式会社ゼンリン、ニッポンレンタカーサービス株式会社及び当社による協業を開始いたしました。本協業では、郊外エリアの魅力ある観光スポットへの移動の利便性向上と旅行者の観光エリアの周遊活性化を推進するため、レンタカーを活用する等、各社の強みを掛け合わせたモビリティサービス分野における取り組みを推進してまいります。

■ スペシャルティ事業分野

- NTTアノードエナジー株式会社、三井住友信託銀行株式会社及び三井住友トラスト・インベストメント株式会社と共同で国内の再生可能エネルギー事業への投資を目的としたファンドを設立しました。各社が有する再生可能エネルギーの開発・運営に関する知見を結集し、環境問題等の社会的課題の解決に取り組むことにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。
- 連結子会社であるAviation Capital Group LLCは、エアバス社に対しA220 Family 20機、A320 neo Family 40機の計60機を発注いたしました。今回発注した機体は、前世代機に比べ燃料消費量を20～25%削減できる運航コストに優れたナローボディ機で、2024年から2028年の間に納入される予定です。今後も、短・中距離路線の増加を背景にナローボディ機の需要拡大が見込めることから、燃費効率の高い次世代機への更新を推進し、航空業界の発展並びに世界のCO₂排出量削減に貢献してまいります。
- 「内幸町一丁目街区（東京都千代田区内幸町一丁目）」の開発を推進する事業者10社の1社として、日比谷公園と一体となった比類なき街づくり「TOKYO CROSS PARK構想」に参画します。当街区は都心最大級の延床面積110万㎡の開発プロジェクトであり、日比谷公園とつながるとともに、オフィスや商業施設、ホテル、住宅機能等を備える予定です。当社は他の9社と共創し、街づくり、デジタル、カーボンニュートラル等それぞれの分野の強みをかけあわせ、新たな価値創造や社会的課題解決を推進する、次世代スマートシティを実現してまいります。

■ 国際事業分野

- NTTグローバルデータセンター株式会社との協業第一弾となるインド・ムンバイにおけるデータセンター事業運営を2021年8月に開始いたしました。インドは、政府主導による5Gサービスの推進及びeコマース市場の成長を背景としたデータ使用量の急増が予想されており、同国におけるデータセンターの市場規模は急成長する見通しです。データセンター事業は、デジタルインフラの整備等につながる社会的意義の高い取り組みであり、今後もNTTグループとの協業を通じ、社会的課題を解決することにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。
- 環境省及び公益財団法人地球環境センター（GEC）が募集した「2021年度二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）資金支援事業のうちエコリース事業」において、当社が代表事業者として応募した「タイ／食品工場への1.85MW太陽光発電システムの導入」他、2案件が採択されました。採択された案件は、2020年度に制定された「JCMエコリース事業」として、タイでは初めての採択となります。今後も、当社グループの海外ネットワークと付加価値の高い金融・サービス機能を活用し、ASEAN各国におけるグリーンエネルギーの普及など社会的意義の高い取り組みを推進してまいります。

② 経営基盤の強化

〔財務基盤の充実と強化〕

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）より取得している当社の格付「A」の方向性が、安定的からポジティブに変更されました。
- ・S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社より取得している格付「BBB」のアウトLOOKが、ネガティブから安定的に変更されました。
- ・当社はこれまで、再生可能エネルギー事業の拡大並びに従業員エンゲージメントの向上につながる、ESGファイナンスの一つであるサステナビリティ・リンク・ローンによる調達を推進してまいりました。サステナビリティ・リンク・ローンは、借り手の経営戦略に基づくサステナビリティ目標と連携したサステナビリティ・パフォーマンスターゲット（SPTs）を設定し、借入条件とSPTsを連携させる調達手法で、調達累計額は2,000億円を超えました。当社は今後ともESGファイナンスによる調達を推進することにより、環境・社会課題の解決や持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

〔その他経営基盤の強化〕

- ・金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同を表明いたしました。「環境に配慮した循環型経済社会の実現」に向けて気候変動への対応を重要な課題と認識しており、サステナビリティ経営の実践にあたり、マテリアリティ（重要課題）を定めています。脱炭素社会への貢献は重要課題の一つであり、TCFDへの賛同は当社の気候変動への対応を加速するものです。今後ともTCFDの提言に沿って気候変動が当社のビジネスに及ぼす影響の分析を進め、中長期の視点から経営戦略に反映させるとともに、気候関連の適切な情報開示に取り組んでまいります。
- ・事業領域の拡大に伴い、投資案件が増加するとともに付随するリスクも複雑化しており、多様化する投資リスクを適切にコントロールし事業ポートフォリオの最適化を目的として、投資マネジメント委員会を設置し、投資採択基準の明確化やモニタリングプロセスの構築等、投資管理の枠組みの策定・運用を開始いたしました。今後は、新たな枠組みの下で、投資に係るリスク管理の一層の高度化に向けた取り組みを強化してまいります。
- ・従業員が失敗を恐れず新しい取り組みにチャレンジする新規事業提案制度『TC Biz Challenge』を活用し、事業性ビジネス推進に向けた人材の育成に取り組んでまいります。第一回『TC Biz Challenge』では全応募36件の内、1件が実証実験フェーズへ進捗しております。

- ・「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）2021」に当該制度創設以来7年連続で選定されました。DX戦略の構築を担うDX戦略部を新設のうえ、DXに係る戦略・経営目標の策定を行うなど、取り組みを一層強化してまいりました。ニッポンレンタカーサービス株式会社では、年間10万件以上のお客さまアンケートについて、AIを活用したデータ分析・自然言語処理により解析し、お客さまサービスの着実な向上と安全・安心なレンタカーの提供につなげています。加えて、利便性の高いスマートフォン向けアプリの開発・予約Webページのリニューアル等、新商品・サービスの開発や既存サービス改善にも取り組み、モビリティビジネスにおけるDX実現に注力してまいります。

業績につきましては、売上高は前期比778億円（6.5%）増加し1兆2,780億円、売上総利益は、航空機事業において減損損失が発生するなど減益となったものの、国際事業や国内オート事業の増益により前期比61億円（3.0%）増加し2,071億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比6億円（0.5%）増加し1,244億円となりました。

営業外損益は、前期比69億円（725.0%）増加し78億円の利益となりました。主な要因は、持分法投資利益の増加であります。

これらにより、経常利益は前期比124億円（15.9%）増加し905億円となりました。

また、特別損益は投資有価証券売却益の減少等により前期比29億円の利益減少となる11億円の損失、法人税等は前期比72億円（30.8%）増加し307億円、非支配株主に帰属する当期純利益は前期比12億円（16.4%）増加し84億円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11億円（2.3%）増加し503億円となりました。

(2) 設備投資の状況

① 賃 貸 資 産

当連結会計年度における賃貸資産の新規取得高は、3,180億円であります。

② その他の営業資産

当連結会計年度におけるその他の営業資産の新規取得高は、189億円であります。

③ 社 用 資 産

特記すべき事項はありません。

事業報告

(3) 資金調達状況

期末借入金等の残高は4兆2,474億円で、前連結会計年度末に比べて335億円減少しました。

借入金等残高（年度末）の推移

(単位：百万円)

区 分	第 50 期 2018年度	第 51 期 2019年度	第 52 期 2020年度	第 53 期 2021年度 (当連結会計年度)
短期借入金	486,653	461,855	229,218	252,174
長期借入金	1,304,175	2,016,486	2,337,764	2,592,182
社 債	299,433	899,019	1,022,713	1,000,083
債権流動化に伴う支払債務	78,671	75,662	61,602	31,442
コマーシャル・ペーパー	872,300	825,223	629,600	371,499
借入金等残高合計	3,041,235	4,278,247	4,280,899	4,247,383

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社は、2020年度から2022年度までの「新・第四次中期経営計画」（3ヵ年）において、以下の基本方針のもと、次の10年に向けた強固な事業基盤を確立させ、持続的な成長に向けて着実に進展を図ってまいります。

【基本方針】

1. 「金融機能を持つ事業会社」として、パートナー企業との事業性ビジネスを含めたグローバルな安定事業基盤の確立
2. 環境変化に対応した新しい金融・サービスを不断に創出し、良質かつ強固な事業ポートフォリオを構築
3. 中長期的な企業価値向上を支える経営基盤の確立

【経営戦略】

1. 営業基盤強化

国内リース 事業分野



リースビジネスのバリューアップと デジタルトランスフォーメーションへの適応

- リースビジネスのバリューアップと共創ビジネスの加速
- デジタルトランスフォーメーションに対応した新たな事業ドメインの創生
- 循環型経済社会に貢献するビジネスの拡大・強化
- 資産効率の更なる向上
- ビジネススタイルの変化に合わせた組織の最適化・業務効率化

スペシャルティ 事業分野



「専門性」と「発想力」で 事業のさらなる洗練を指向

- パートナーとの協業によるバリューチェーンの最大化
- 環境変化に呼応した新規ビジネスの開拓
- グローバル・スタンダードの組織基盤・インフラ構築
- 買収先のPMIとガバナンスの確立

国内オート 事業分野



変革の時代を好機ととらえ、 「一歩先行く」オートサービスへの挑戦

- 圧倒的サービス品質による顧客価値・ブランド力の向上
- 事業基盤拡大に向けたチャネル・セグメント戦略の推進
- 新しい時代に向けた革新的取組みの実施
- 事業の拡大を支えるグループ経営体制の強化

国際 事業分野



デジタルエコノミー拡大と モビリティ革命への対応

- アライアンス戦略による優良企業との協働
- フィンテック・オート関連事業の拡大・深化

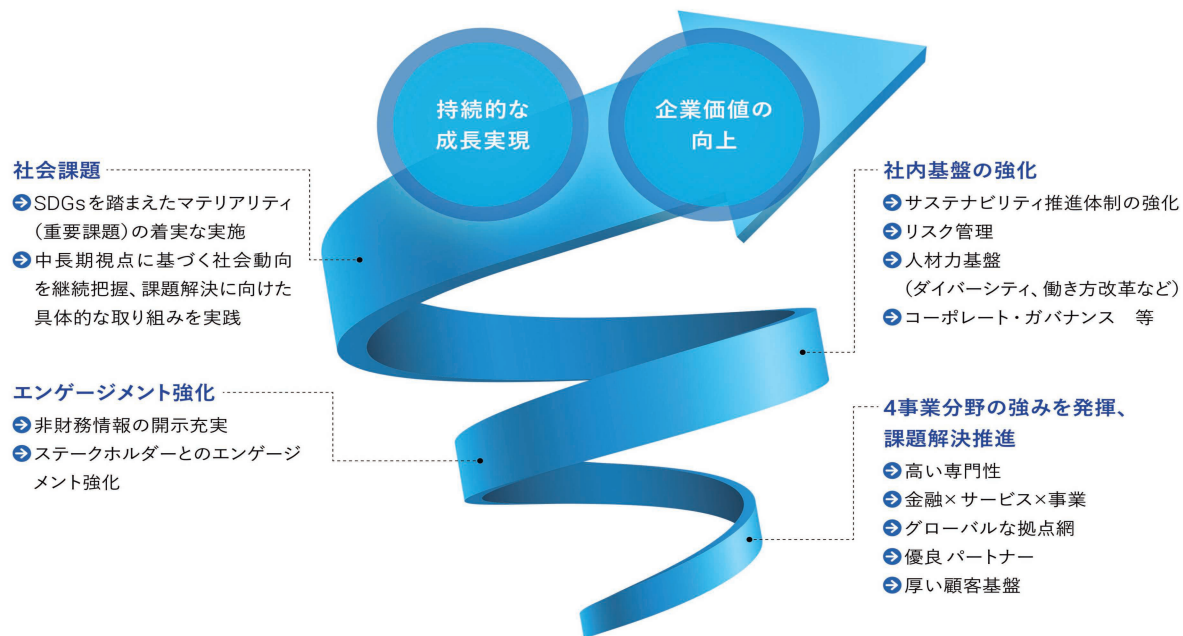
2. 経営基盤強化

<h3>連結経営の強化</h3>  <ul style="list-style-type: none">■ グローバルベースでの連結経営管理の高度化■ SDGs・ESG対応強化に資するサステナビリティ経営の実践■ 各事業分野の自立経営に資する運営体制実現に向けた継続検討■ クリエーティブな発想での新ビジネス創出	<h3>デジタル技術活用によるビジネス変革の推進</h3>  <ul style="list-style-type: none">■ デジタル技術を活用した企業価値向上と競争力の強化■ デジタル変革の実現を加速させる既存システムの抜本的見直し■ デジタル変革の推進に向けた体制整備
<h3>財務基盤の充実と強化</h3>  <ul style="list-style-type: none">■ 資金調達安定性の強化■ 流動性対策の強化■ 外貨調達力の拡充■ ALM管理の高度化	<h3>リスクマネジメント態勢の高度化</h3>  <ul style="list-style-type: none">■ 事業投資等リスクプロファイル多様化に対応するリスク管理の強化■ 経営資源の効率的配分を目指したリスクコントロール・フレームワークの構築■ 情報セキュリティ・多様な危機管理・品質管理等の社会的要請への対応
<h3>多様性を重視した人材開発と働き方改革への取り組み</h3>  <ul style="list-style-type: none">■ 多様性のある人材の確保 (各事業分野・業務ラインに求められる有能人材)■ グローバル人材の育成■ 事業分野特性と働き方改革に対応した人事諸施策の見直し・改革■ 従業員エンゲージメントの向上	<h3>ガバナンスの強化</h3>  <ul style="list-style-type: none">■ 企業価値向上に資するマネジメント体制の強化■ グループガバナンスの強化■ 取締役会の実効性向上への取り組み強化

【サステナビリティに関する取り組み】

東京センチュリーのサステナビリティの根源は、金融・サービス企業としてステークホルダーの皆さまとともに持続的な成長と企業価値の向上を図り、循環型経済社会の実現に貢献することにあります。SDGsの目標を読み解き、10年後・20年後の未来を想定し、必要とされる金融・サービスの創出を志向するバックカスティングのもと、サステナビリティ経営を推進しています。

ステークホルダーの皆さまとともに、社会課題の解決に貢献



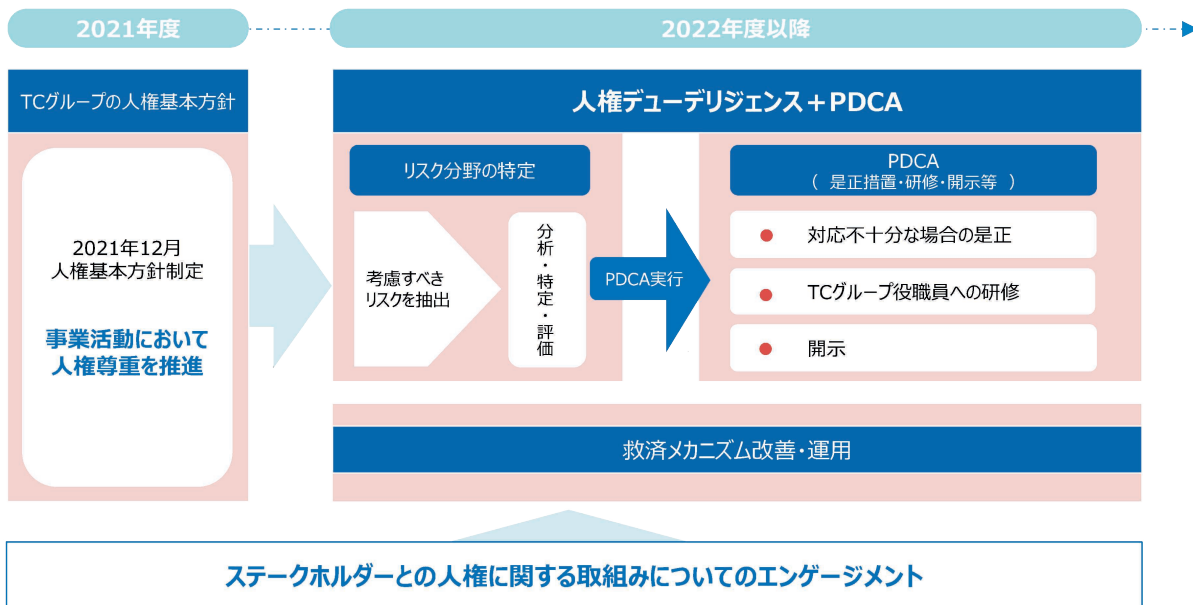
マテリアリティ	マテリアリティに対応する重点取り組み	SDGs目標
<p>1 脱炭素社会への貢献</p> 	<p>気候変動・環境への取り組みを通じた クリーンエネルギー普及への貢献</p>	<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 
<p>2 技術革新に対応した 新事業創出</p> 	<p>金融・サービスと新技術の融合による 新たな事業創出・デジタルエコノミーへの貢献</p>	<p>8 働きがいも 経済成長も</p>  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p> 
<p>3 社会インフラ整備への 貢献</p> 	<p>グローバルなモビリティサービスの進化への 対応や、地域・社会との連携を通じた 社会インフラ構築への貢献</p>	<p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 
<p>4 持続可能な 資源利用への対応</p> 	<p>モノ価値に着目したサーキュラー・エコノミー 拡大への貢献</p>	<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
<p>5 人材力強化につながる 職場環境整備</p> 	<p>職場満足度の向上や自己成長を実感できる 人材育成・ダイバーシティ・働き方改革の推進</p>	<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 
<p>共通基盤</p>	<p>多様なパートナーシップの活用による新たな価値創造</p>	<p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 

【人権に関する取り組み】

2021年12月7日に東京センチュリーグループの「人権基本方針」を制定しました。

東京センチュリーグループは、国連による「ビジネスと人権に関する指導原則」などに基づき、人権基本方針を定め、事業活動における人権の尊重において、責任を果たすことを表明いたしました。

今後とも当社は、人権尊重を重要な課題と認識し、多様な人材の能力と個性の積極的な発揮を促す風土を醸成し、全ての役職員が専門性を高め、成長と誇りを実感できる企業を目指してまいります。



【ご参考】 当社のロシアの航空会社向けエクスポージャー

当社の連結子会社で航空機リース事業を展開するAviation Capital Group LLC（米国・カリフォルニア州）は、ロシアの航空会社向けに約6億ドル（リース8機・融資・融資保証の合計）のエクスポージャーを有しておりますが、リース8機について将来キャッシュ・フローの見積りが困難になったため、帳簿価額の全額である約3.8億ドルを特別損失に計上を見込んでおります。なお、当該エクスポージャーにつきましては、保険が付保されており、保険会社に対する請求権も行使済であります。

事業報告

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 50 期 2018年度	第 51 期 2019年度	第 52 期 2020年度	第 53 期 2021年度 (当連結会計年度)
売 上 高	1,067,612	1,166,599	1,200,184	1,277,976
経 常 利 益	86,337	91,126	78,105	90,519
親会社株主に帰属する当期純利益	52,271	56,303	49,145	50,290
1株当たり当期純利益(円)	494.93	524.96	402.57	411.56
総 資 産	4,086,513	5,608,556	5,602,897	5,663,787
純 資 産	524,372	660,145	688,345	795,580

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 50 期 2018年度	第 51 期 2019年度	第 52 期 2020年度	第 53 期 2021年度 (当事業年度)
売 上 高	444,028	464,248	424,441	427,622
経 常 利 益	44,350	41,385	26,776	35,543
当 期 純 利 益	29,802	24,046	21,255	20,319
1株当たり当期純利益(円)	282.18	224.21	174.11	166.29
総 資 産	2,574,410	3,060,618	3,157,027	3,029,019
純 資 産	301,842	393,519	414,637	408,979

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況<2022年3月31日現在>

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日本カーソリューションズ株式会社	1,181百万円	59.5%	自動車リース業
ニッポンレンタカーサービス株式会社	720百万円	88.6%	レンタカー業
株式会社オリコオートリース	240百万円	50.0%	自動車リース業
富士通リース株式会社	1,000百万円	80.0%	総合リース業
株式会社IHIファイナンスサポート	200百万円	66.5%	総合リース業・金融業
株式会社オリコビジネスリース	240百万円	50.0%	総合リース業
株式会社アイテックリース	20百万円	85.1%	総合リース業
エス・ディー・エル株式会社	100百万円	100.0%	総合リース業
株式会社 T R Y	50百万円	80.0%	中古パソコン等リファービッシュ業
株式会社アマダリース	300百万円	60.0%	金属加工機械器具リース業
神鋼不動産株式会社	3,037百万円	70.0%	不動産業
TCプロパティソリューションズ株式会社	100百万円	100.0%	不動産賃貸業
TCホテルズ&リゾーツ軽井沢株式会社	100百万円	100.0%	ホテル・旅館業
TCエージェンシー株式会社	10百万円	100.0%	保険代理店業・住宅つなぎ立替払業
TCビジネスサービス株式会社	20百万円	100.0%	事務受託業
TCビジネス・エキスパート株式会社	10百万円	100.0%	検査業務受託業
京セラTCLソーラー合同会社	10百万円	81.0%	売電業
T C L A 合 同 会 社	100百万円	100.0%	リース業
周南パワー株式会社	50百万円	60.0%	売電業
N T T ・ T C リース株式会社	10,000百万円	50.0%	総合リース業
日通リース&ファイナンス株式会社	1,000百万円	49.0%	総合リース業
伊藤忠TC建機株式会社	2,300百万円	50.0%	建設機械等の販売及びレンタル業
ビープラッツ株式会社	519百万円	31.6%	サブスクリプション業
中央日土地アセットマネジメント株式会社	80百万円	30.0%	不動産運用業
東瑞盛世利融資租賃有限公司	47百万米ドル	80.0%	総合リース業
東瑞盛世利(上海)商業保理有限公司	250百万元	100.0%	ファクタリング業
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	19百万 シンガポールドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.	86百万 マレーシアリング	100.0%	総合リース業
P.T. Century Tokyo Leasing Indonesia	300,000百万 ルピア	85.0%	総合リース業

事業報告

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.	60百万タイバーツ	49.0%	総合リース業
TC Advanced Solutions Co., Ltd.	2百万タイバーツ	59.0%	総合ファイナンス業
TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.	600百万タイバーツ	99.9%	自動車リース業
HTC Leasing Co., Ltd.	100百万タイバーツ	70.0%	建設機械ファイナンス業
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	80百万 フィリピンペソ	51.0%	総合リース業
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	153百万米ドル	100.0%	投資業
CSI Leasing, Inc.	52百万米ドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century (USA) Inc.	26百万米ドル	100.0%	総合リース業
Allegiant Partners Incorporated	10百万米ドル	100.0%	リース業・ファイナンス業
Aviation Capital Group LLC	—	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Aviation Capital Ireland Ltd.	8万ユーロ	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation U. S., Inc.	3,910百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	193百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Realty Investments Inc.	462百万米ドル	100.0%	不動産投資業
NTT Global Data Centers NAV2 Private Limited	10,285百万ルピー	50.0%	ITサービス業・設備賃貸業
NTT Global Data Centers Holding Asia BOM8 Pte. Ltd.	65百万 シンガポールドル	75.0%	ITサービス業・設備賃貸業
統一東京股份有限公司	588百万台湾ドル	49.0%	総合リース業
大連冰山集團華慧達融資租賃有限公司	170百萬元	40.0%	総合リース業
蘇州高新福瑞融資租賃有限公司	300百萬元	20.0%	総合リース業
PT. Hexa Finance Indonesia	300,000百万 ルピア	20.0%	建設機械ファイナンス業
Yoma Fleet Ltd.	38百万米ドル	20.0%	自動車リース業・カーシェアリング業
GA Telesis, LLC	—	49.2%	航空機部品販売業

- (注) 1. Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.の議決権比率のうち9.55%は、間接保有によるものであります。
2. TC Advanced Solutions Co.,Ltd.の議決権比率のうち10.0%は、間接保有によるものであります。
3. TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd.の議決権比率のうち50.9%は、間接保有によるものであります。
4. HTC Leasing Co.,Ltd.の議決権比率のうち51.0%は、間接保有によるものであります。
5. Allegiant Partners Incorporatedの議決権比率100.0%は、間接保有によるものであります。
6. Aviation Capital Group LLCの議決権比率100.0%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。
7. 蘇州高新福瑞融資租賃有限公司の議決権比率20.0%は、間接保有によるものであります。
8. Yoma Fleet Ltd.の議決権比率20.0%は、間接保有によるものであります。
9. GA Telesis, LLCの議決権比率49.2%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。
10. 富士通リース株式会社は、2022年4月1日付でFLCS株式会社に商号変更しております。
11. 神鋼不動産株式会社は、2022年4月1日付でTC神鋼不動産株式会社に商号変更しております。

(8) 主要な事業セグメント<2022年3月31日現在>

主要事業	業 務 内 容
国内リース事業	情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
国内オート事業	法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
スペシャルティ事業	船舶、航空機、不動産、環境・エネルギー等のプロダクツを対象とした、国内・海外におけるリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
国際事業	東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、オート事業等

(9) 主要拠点等<2022年3月31日現在>

- ① 当 社
 本 社 東京都千代田区
 営業拠点 札幌、東北（仙台市）、大宮（さいたま市）、横浜、静岡、名古屋、北陸（金沢市）、京都、大阪、神戸、岡山、広島、福岡
- ② 子 会 社
- | | |
|---|----------|
| 日本カーソリューションズ株式会社 | 東京都千代田区 |
| ニッポンレンタカーサービス株式会社 | 東京都千代田区 |
| 株式会社オリコオートリース | 東京都台東区 |
| 富士通リース株式会社 | 東京都千代田区 |
| 株式会社IHファイナンスサポート | 東京都千代田区 |
| 株式会社オリコビジネスリース | 東京都台東区 |
| 株式会社アイテックリース | 東京都渋谷区 |
| エス・ディー・エル株式会社 | 東京都港区 |
| 株式会社TRY | 神奈川県座間市 |
| 株式会社アマダリース | 神奈川県伊勢原市 |
| 神鋼不動産株式会社 | 兵庫県神戸市 |
| TCプロパティソリューションズ株式会社 | 東京都千代田区 |
| TCホテルズ&リゾーツ軽井沢株式会社 | 東京都千代田区 |
| TCエージェンシー株式会社 | 東京都千代田区 |
| TCビジネスサービス株式会社 | 東京都台東区 |
| TCビジネス・エキスパーツ株式会社 | 東京都千代田区 |
| 京セラTCLソーラー合同会社 | 東京都千代田区 |
| TCLA合同会社 | 東京都千代田区 |
| 周南パワー株式会社 | 山口県周南市 |
| 東瑞盛世利融資租賃有限公司 | 中国／上海 |
| 東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司 | 中国／上海 |
| Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd. | シンガポール |
| Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd. | マレーシア |
| PT.Century Tokyo Leasing Indonesia | インドネシア |

事業報告

TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	タイ
TC Advanced Solutions Co.,Ltd	タイ
TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd	タイ
HTC Leasing Co., Ltd.	タイ
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	フィリピン
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	シンガポール
CSI Leasing, Inc.	米国
Tokyo Century (USA) Inc.	米国
Allegiant Partners Incorporated	米国
Aviation Capital Group LLC	米国
TC Aviation Capital Ireland Limited	アイルランド
TC Skyward Aviation U.S.,Inc.	米国
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	アイルランド
TC Realty Investments Inc.	米国

(10) 従業員の状況<2022年3月31日現在>

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
7,634 (4,756)	196 (△258)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
919 (70)	2 (7)	43.9歳	17.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先及び借入額<2022年3月31日現在>

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	525,775
株式会社三菱UFJ銀行	336,232
株式会社三井住友銀行	234,800
農林中央金庫	202,900
株式会社国際協力銀行	169,415

(注) 借入額には、各借入先の海外現地子会社からの借入を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項<2022年3月31日現在>

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 123,028,320株 (うち自己株式 826,799株)
- (3) 株主数 17,026名 (前事業年度末比 5,983名増)
(うち単元株主数 12,766名)

(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	36,714,800株	30.04%
中央日本土地建物株式会社	17,160,850	14.04
日本電信電話株式会社	12,302,800	10.07
ケイ・エス・オー株式会社	10,306,000	8.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,856,300	4.79
株式会社みずほ銀行	4,688,030	3.84
清和総合建物株式会社	4,002,650	3.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,870,400	3.17
日本生命保険相互会社	2,117,465	1.73
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエンテーション口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	1,900,000	1.55

(注) 持株比率は自己株式(826,799株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況<2022年3月31日現在>

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	浅 田 俊 一		
代表取締役社長	野 上 誠		
代 表 取 締 役	雪 矢 正 隆	国内リース事業分野 担当	神鋼不動産株式会社取締役 伊藤忠TC建機株式会社 代表取締役会長
取 締 役	吉 田 政 雄	社外取締役	一般社団法人電気倶楽部理事長
取 締 役	檜 垣 幸 人	社外取締役	今治造船株式会社代表取締役社長 正栄汽船株式会社代表取締役社長
取 締 役	中 村 明 雄	社外取締役	田辺総合法律事務所特別パートナー 株式会社証券保管振替機構 取締役代表執行役社長 株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長 アイペット損害保険株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	浅 野 敏 雄	社外取締役	マルホ株式会社社外取締役 株式会社メディopalホールディングス 社外取締役 株式会社ダイセル社外取締役 旭化成株式会社常任相談役 公益財団法人がん研究会理事長
取 締 役	田 中 美 穂	社外取締役	芝・田中経営法律事務所パートナー 株式会社ソラスト社外監査役 パシフィックポーター株式会社 社外監査役 マリモ地方創生リート投資法人 監督役員 地主プライベートリート投資法人 監督役員
取 締 役	岡 田 明 彦	監査部門 担当	
取 締 役	大 串 桂 一 郎	スペシャルティ営業推進部門長兼 スペシャルティ営業第一部門長	Aviation Capital Group LLC Director
取 締 役	馬 場 高 一	経営企画部門長	富士通リース株式会社取締役

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	平崎達也	経理部門長 兼 経営企画部門長補佐 兼 経営企画部長	
取締役	丹波俊人		富士電機株式会社社外取締役
常勤監査役	岡田太	社外監査役	日本カーソリューションズ株式会社 監査役 ニッポンレンタカーサービス株式会社 監査役 株式会社IHIFファイナンスサポート 監査役 株式会社TRY監査役 TCプロパティソリューションズ 株式会社監査役 TCビジネス・エキスパーツ株式会社 監査役 神鋼不動産株式会社監査役 TCホテルズ&リゾーツ軽井沢 株式会社監査役 東瑞盛世利融資租賃有限公司監事 東瑞盛世利(上海)商業保理有限公司 監事
常勤監査役	池田裕一郎		株式会社オリコオートリース監査役 エス・ディー・エル株式会社監査役 株式会社アイテックリース監査役
常勤監査役	天本勝也		株式会社オリコビジネスリース監査役 株式会社アマダリース監査役 TCエージェンシー株式会社監査役 TCビジネスサービス株式会社監査役 伊藤忠TC建機株式会社監査役 日通リース&ファイナンス株式会社 監査役
監査役	藤枝昌雄	社外監査役	藤枝昌雄税理士事務所代表 株式会社ニップコーポレーション 監査役

- (注) 1. 取締役のうち吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち岡田太、藤枝昌雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該事業年度中の役員の変動
- ① 取締役 田中美穂、平崎達也の両氏は、2021年6月28日開催の第52回定時株主総会において選任され就任いたしました。
 - ② 取締役 清水啓典、玉野治、水野誠一、中川耕の4氏は、2021年6月28日開催の第52回定時株主総会最終の時をもって、任期満了により退任いたしました。

事業報告

4. 監査役 岡田太氏は、金融機関の経営に携わった豊富な経験を持ち、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 池田裕一郎氏は、2010年4月から2018年3月まで当社財務部門長を務めており、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 藤枝昌雄氏は、税理士事務所代表を務めており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、藤枝昌雄の6氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員であります。
6. 取締役 馬場高一氏は、2022年3月31日付で富士通リース株式会社取締役を退任いたしました。
7. 2022年4月1日付で以下のとおり代表取締役の異動がありました。

氏名	異動後	異動前
馬場 高一	代表取締役社長	取締役専務執行役員
野上 誠	取締役	代表取締役社長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を独立社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会に諮問し、外部専門家の助言も受けたうえで、取締役会で決議する形で決定しております。

取締役の報酬については、当社の持続的成長に向けた健全なインセンティブや中長期的な事業の発展と連動する仕組みとしており、取締役と株主様の利害関係を一致させ、取締役の株主価値向上意識を喚起するとともに、優秀な人材を引き付け、企業価値向上を牽引する人材を確保・育成することを狙いとした報酬制度としております。

報酬の方針・制度・水準等については、報酬委員会に原案を諮問し、その答申を尊重して、取締役会が決定いたします。

報酬の構成は、基本報酬、役員賞与、非金銭報酬等である株式報酬型ストックオプションとしております。固定報酬である基本報酬については、その職務内容、役割、責任等を総合的に勘案して決定しております。業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、役員賞与と株式報酬型ストックオプションからなる業績連動報酬等により構成し、基本報酬と業績連動報酬等の割合の額は、概ね、1.0:1.0~2.5を目安とし、期待される職務を基準に、生み出された成果・業績等を総合的に勘案して決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して代表取締役社長が決定しているため、取締役会としても、決定方針に沿うものと判断しています。

また、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役の報酬は、その役割を踏まえ基本報酬のみとしており、監査役の報酬額は、限度額の範囲内で監査役の協議によって決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において年額1,000百万円（うち社外取締役分は年額100百万円）とし、また当該報酬枠の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に付与することができる株式報酬型ストックオプション公正価値の上限は年額400百万円とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）であります。

また、「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」の施行に伴い株式報酬型ストックオプションの内容に関する決議事項が明確化されたことを踏まえ、2021年6月28日開催の定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして、上記報酬枠の範囲内で各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の数の上限を1,800個（1個の目的である株式の数は100株）とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名であります。

監査役の報酬限度額は、2009年2月25日開催の臨時株主総会において年額150百万円と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち、社外監査役は4名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長野上誠がその具体的内容について決定しております。その内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の役員賞与の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の事業を統率しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとしております。報酬委員会は、外部専門家からの助言、第三者による報酬水準の調査データ等も参考のうえ答申するものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は、その答申を尊重して、決定することとしております。なお、株式報酬型ストックオプションの個人別の割当て数については、報酬委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により定めることとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	711百万円 (85百万円)	386百万円 (85百万円)	194百万円 (-)	131百万円 (-)	17名 (6名)
監査役 (うち社外監査役)	93百万円 (47百万円)	93百万円 (47百万円)	-	-	4名 (2名)

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役13名、監査役4名ですが、上記報酬等の額には、2021年6月28日付をもって退任した取締役4名を含めております。
2. 業績連動報酬等に該当する株式報酬型ストックオプションについては非金銭報酬等に記載しており、業績連動報酬等の金額には含まれておりません。
3. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は2百万円であります。

事業報告

⑤ 業績連動報酬等に関する事項及び非金銭報酬等の内容

役員賞与と株式報酬型ストックオプションからなる業績連動報酬等は、利益に応じて分配する方式とし、その額又は数は、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の1%相当額を上限の目途として支給するものとしており、業務執行を担う取締役に対し、期待される職務を基準に、生み出された成果、業績等を総合的に勘案して金額を決定しております。親会社株主に帰属する当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、当該期間の企業価値向上に直結しているため、当社グループ全体の企業価値向上と株主様の利益最大化について、責任を持つ取締役の報酬決定の指標としてふさわしいと判断し、業績連動報酬等の指標としております。当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、1.(6)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりであります。

役員賞与は、業務執行を担う取締役に対し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給しております。株式報酬型ストックオプションは、ストックオプションとしての新株予約権の割当てを、取締役への金銭報酬を相殺する方法により払込みを行うものであり、業務執行を担う取締役に対し、毎年、一定の時期に割当てております。また、役員賞与と株式報酬型ストックオプションの比率の目安は、役員賞与を50%、株式報酬型ストックオプションを50%としております。なお、当事業年度中に当社取締役（社外取締役を除く）に対して職務執行の対価として交付された株式報酬型ストックオプションの内容の概要は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間	行使の条件	交付人数
246個	当社普通株式 24,600株	新株予約権 1個当たり 533,100円	1株当たり1円	2021年8月25日から 2051年8月24日まで	(注)	7人

(注) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社の子会社の取締役、執行役員いずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況

区分	氏名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
取締役	吉田 政雄	一般社団法人電気倶楽部理事長	当社と特別な関係はありません。
取締役	檜垣 幸人	今治造船株式会社代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
		正栄汽船株式会社代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
取締役	中村 明雄	田辺総合法律事務所特別パートナー	当社と特別な関係はありません。
		株式会社証券保管振替機構 取締役代表執行役社長	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
		アイペット損害保険株式会社 社外取締役（監査等委員）	当社と特別な関係はありません。

区分	氏名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
取締役	浅野敏雄	マルホ株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		株式会社メディopalホールディングス社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ダイセル社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		旭化成株式会社常任相談役	当社と特別な関係はありません。
		公益財団法人がん研究会理事長	当社と特別な関係はありません。
取締役	田中美穂	芝・田中経営法律事務所パートナー	当社と特別な関係はありません。
		マリモ地方創生リート投資法人監督役員	当社と特別な関係はありません。
		地主プライベートリート投資法人監督役員	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ソラスト社外監査役	当社と特別な関係はありません。
		パシフィックポーター株式会社社外監査役	当社と特別な関係はありません。
常勤監査役	岡田太	日本カーソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		ニッポンレンタカーサービス株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		株式会社IHIFファイナンスサポート監査役	当社の連結子会社であります。
		株式会社TRY監査役	当社の連結子会社であります。
		TCプロパティソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		TCビジネス・エキスパーツ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		神鋼不動産株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		TCホテルズ&リゾート軽井沢株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		東瑞盛世利融資租賃有限公司監事	当社の連結子会社であります。
		東瑞盛世利(上海)商業保理有限公司監事	当社の連結子会社であります。
監査役	藤枝昌雄	藤枝昌雄税理士事務所代表	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ニップコーポレーション監査役	当社と特別な関係はありません。

事業報告

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	吉 田 政 雄	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、報酬委員会の委員長（2回全てに出席）として委員会運営に主体的に臨み、公正で透明な委員会運営を主導いたしました。加えて、指名委員会の委員（8回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、グローバル企業の経営者としての経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	檜 垣 幸 人	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（8回中6回に出席）と報酬委員会の委員（2回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、経営者としての幅広い知識と豊富な経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	中 村 明 雄	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（8回全てに出席）と報酬委員会の委員（2回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、財政・税務分野等における豊富な経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	浅 野 敏 雄	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員長（8回全てに出席）として委員会運営に主体的に臨み、公正で透明な委員会運営を主導いたしました。加えて、報酬委員会の委員（2回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、グローバル企業の経営者としての経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	田 中 美 穂	2021年6月就任後の取締役会11回全てに出席し、法務・リスク管理分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（6回全てに出席）と報酬委員会の委員（1回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、法務・リスク管理分野等における豊富な経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常 勤 監 査 役	岡 田 太	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査役会9回全てに出席し、主に金融機関の経営、海外等の業務執行に携わってきた幅広い知識と豊富な経験を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視を行い、社外監査役としての重要な役割を果たしております。
監 査 役	藤 枝 昌 雄	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査役会9回全てに出席し、主に税務分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視を行い、社外監査役としての重要な役割を果たしております。

③ 社外役員独立性基準等

当社は独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂及び社外監査役 藤枝昌雄の6氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

〔備考〕 本事業報告中では、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しており、それ以外金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,963,571	流動負債	1,823,584
現金及び預金	240,800	支払手形及び買掛金	206,112
割賦債権	153,939	短期借入金	252,174
リース債権及びリース投資資産	1,575,049	1年内償還予定の社債	36,711
営業貸付債権	407,370	1年内返済予定の長期借入金	745,752
営業投資有価証券	352,044	コマースナル・ペーパー	371,499
貸料等未収入金	77,358	債権流動化に伴う支払債務	31,300
有価証券	450	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	142
棚卸資産	13,341	リース債務	5,763
その他の流動資産	150,858	未払法人税等	15,269
貸倒引当金	△7,640	割賦未実現利益	12,191
固定資産	2,697,129	賞与引当金	3,695
有形固定資産	2,267,353	役員賞与引当金	355
賃貸資産前渡金	1,991,616	その他の引当金	13
その他の営業資産	55,862	その他の流動負債	142,601
建設仮勘定	116,248	固定負債	3,044,622
社用資産	84,596	社債	963,371
無形固定資産	90,219	長期借入金	1,846,430
賃貸資産	2,086	リース債務	12,014
のれん	53,308	繰延税金負債	42,101
その他の無形固定資産	34,824	役員退職慰労引当金	480
投資その他の資産	339,555	メンテナンス引当金	867
投資有価証券	234,951	その他の引当金	256
破産更生債権等	17,045	退職給付に係る負債	12,034
繰延税金資産	29,178	その他の固定負債	167,066
退職給付に係る資産	108	負債合計	4,868,206
その他の投資	68,554	(純資産の部)	
貸倒引当金	△10,284	株主資本	622,171
繰延資産	3,087	資本金	81,129
		資本剰余金	56,244
		利益剰余金	486,946
		自己株式	△2,148
		その他の包括利益累計額	50,853
		その他有価証券評価差額金	23,069
		繰延ヘッジ損益	7,781
		為替換算調整勘定	20,055
		退職給付に係る調整累計額	△53
		新株予約権	2,432
		非支配株主持分	120,123
		純資産合計	795,580
資産合計	5,663,787	負債純資産合計	5,663,787

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,277,976
売上原価		1,070,909
売上総利益		207,066
販売費及び一般管理費		124,391
営業利益		82,675
営業外収益		
受取利息	53	
受取配当	993	
持分法による投資利益	9,631	
その他の営業外収益	1,519	12,198
営業外費用		
支払利息	3,365	
為替差	604	
その他の営業外費用	383	4,353
経常利益		90,519
特別利益		
投資有価証券売却益	538	
その他の特別利益	94	633
特別損失		
投資有価証券評価損	675	
条件付取得対価に係る公正価値の変動額	329	
固定資産処分損	275	
臨時休業等による損失	202	
その他の特別損失	262	1,745
税金等調整前当期純利益		89,407
法人税、住民税及び事業税	28,947	
法人税等調整額	1,772	30,719
当期純利益		58,687
非支配株主に帰属する当期純利益		8,397
親会社株主に帰属する当期純利益		50,290

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,880,867	流動負債	803,565
現金及び預金	41,181	支払手形	918
受取手形	2	買掛金	66,899
短期貸付	34,846	短期借入金	38,224
リース投資	54,844	1年内償還予定の社債	36,711
営業用資産	651,372	1年内返済予定の長期借入金	534,211
その他の営業用資産	455,904	コーポレート・ペーパー	47,500
営業用資産	59,770	債権流動化に伴う支払債	20,400
前払費用	222,461	リース負債	2,901
前払費用	6,251	未払金	2,635
前払費用	6,585	未払費用	17,258
前払費用	4,705	未払法人税等	7,963
前払費用	1,689	貸倒引当金	615
前払費用	326,001	前払費用	11,718
前払費用	18,689	前払費用	6,794
前払費用	△3,439	前払費用	1,432
固定資産	1,146,284	前払費用	1,817
有形固定資産	135,346	前払費用	194
貸付資産	134,752	前払費用	5,368
貸付資産	134,026	前払費用	1,816,474
貸付資産	726	前払費用	384,887
貸付資産	594	前払費用	1,339,398
貸付資産	323	前払費用	8,613
貸付資産	230	前払費用	969
貸付資産	41	前払費用	1,998
無形固定資産	3,496	前払費用	18,143
貸付資産	2,086	前払費用	62,463
貸付資産	2,086	負債合計	2,620,040
その他の無形固定資産	1,409	(純資産の部)	
商標	2	株主資本	397,907
ソフトウェア	1,374	資本金	81,129
その他の資産	32	資本剰余金	52,734
投資その他の資産	1,007,440	資本準備金	52,436
投資その他の資産	45,436	その他有価証券	298
投資その他の資産	808,843	利益剰余金	266,192
投資その他の資産	44,394	利益剰余金	3,019
投資その他の資産	856	利益剰余金	263,172
投資その他の資産	9,750	利益剰余金	225,100
投資その他の資産	67,322	利益剰余金	38,072
投資その他の資産	10,461	利益剰余金	△2,148
投資その他の資産	7,678	利益剰余金	8,638
投資その他の資産	16,089	利益剰余金	18,992
投資その他の資産	3,666	利益剰余金	△10,353
投資その他の資産	△7,059	利益剰余金	2,432
繰上資産	1,867	繰上資産	408,979
繰上資産	1,761	繰上資産	3,029,019
繰上資産	106	繰上資産	
資産合計	3,029,019	負債純資産合計	3,029,019

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
高上売上	366,259	
高上売上	19,574	
高上売上	16,724	
高上売上	25,063	427,622
原価	334,825	
原価	18,833	
原価	9,429	
原価	10,732	373,820
利益		53,801
管理費		26,499
利益		27,302
利息	2,086	
当座	10,033	
外収	168	
外収	123	12,411
費用	4,165	
費用	4	4,170
利益		35,543
売却	444	
利益	3	447
損失	785	
損失	650	
損失	8	1,444
利益		34,546
業	14,663	
業	△435	14,227
利益		20,319

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 青木 裕 晃
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤村 誠
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 青木 裕 晃
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤村 誠
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検査すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

東京センチュリー株式会社 監査役会

常勤監査役	池田裕一郎	㊟
常勤監査役	天本勝也	㊟
常勤監査役(社外監査役)	岡田太	㊟
監査役(社外監査役)	藤枝昌雄	㊟

以上

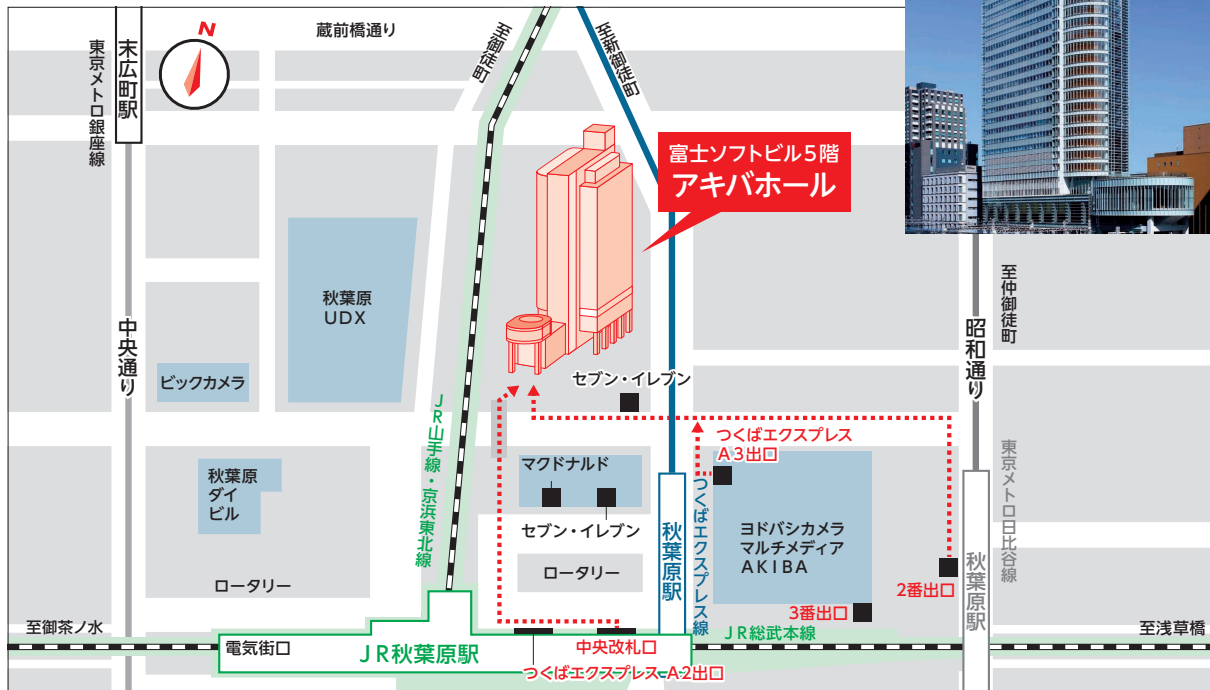
株主総会会場ご案内図

開催会場

東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階
アキバホール 電話 03 (5209) 6465

開催日時

2022年6月27日(月曜日) 午後2時(受付開始時刻 午後1時)



交通機関

- JR線 秋葉原駅 (中央改札口より徒歩2分)
- つくばエクスプレス線 秋葉原駅 (A2出口より徒歩2分、A3出口より徒歩1分)
- 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 (2番、3番出口より徒歩4分)

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。
何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により変更する場合がございますので、インターネット上の当社ウェブサイトにより、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。